

補足①

公告 2（4）実績要件について

同種又は類似工事については、橋梁の種類は特定しておりません。

判断に迷う場合は、個別にお問い合わせください。

補足②

本工事は、高速道路の規制がございますので、東日本高速道路(株)（NEXCO

東日本）との調整が必要となります。